

令和4年度 日本学生支援機構貸与奨学金 2次採用の募集案内

令和4年度日本学生支援機構貸与奨学金2次採用の募集を、学部生、大学院生及び法科大生に向けて以下のとおり行います。新たな奨学金の申請を希望する方は、「貸与奨学金案内」と併せて、本紙を必ずよく読み、申請を行ってください。

1. 対象者

学部生・大学院生・法科大学院生

※修業年限で卒業できないことが確定した学生は申請できません。

2. 貸与始期

令和4年10月～令和5年3月のうち、本人の希望する月

(令和4年4月～令和4年9月は選択できません)

3. その他注意点

・父母が海外居住者でマイナンバーの提出ができない場合について

以下、日本学生支援機構のHPを確認し、必要な書類を揃えて学生センター学生課へ提出してください。

[アクセス方法：日本学生支援機構HP>奨学金>申込みに関する手続き>進学後に申し込む(在学採用)>在学採用申込みにおけるマイナンバーの使用>生計維持者が海外に居住している場合(在学採用申込み)]

※書類不備が非常に多く見受けられます。「海外居住者のための収入基準額算出ツール兼申告書(Excelファイル)」内の「必要添付書類」欄を必ず確認してください。

4. 問い合わせおよび送付先

学生センター学生課(中央教育研究棟1階) 電話番号：03-5992-1183

<送付先>〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1 学習院大学 学生センター学生課奨学金窓口

※郵送で提出する場合、提出用封筒ごとレターパック等に封入して郵送してください。

以上

【申請から採用までのスケジュール】

日時	内容
	<p>【申請書類の受取】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生課奨学金窓口で「①学校種別（大学または大学院）②日本学生支援機構 2次採用の申請書類を受け取りたい」旨を伝えてください。
10/28(金)まで	<p>【データ申請】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スカラネット入力
10/28(金)必着 (期限後は一切受理 できません)	<p>【申請書類の提出】</p> <p>提出先：学生課 提出方法：窓口持参または郵送</p> <p><学部>（①②の書式は奨学金案内に挟み込まれています）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①スカラネット入力下書き用紙 全員 ②確認書兼個人情報取扱いに関する同意書 全員 ③収入証明書類 該当者のみ（貸与奨学金案内 P. 32-38 参照） ④特別控除の証明書類 該当者のみ（貸与奨学金案内 P. 39 参照） ⑤在留資格記載の証明書 該当者のみ（貸与奨学金案内 P. 10 参照） ⑥マイナンバーが提出できない場合の証明書類 該当者のみ ※項目 6. 参照 （※父母が海外居住者の場合、⑥の提出が必要です） <p>（※③の書類不備が非常に多くなっています。2021年に転職・退職等がある場合、関連する書類の提出が必要となります。奨学金案内を参照し、不備のないよう注意して書類を取り揃えてください。）</p> <p><大学院・法科大学院>（①②③の書式は奨学金案内に挟み込まれています）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①スカラネット入力下書き用紙 全員 ②確認書兼個人情報取扱いに関する同意書 全員 ③収入計算書 全員（※記入内容に関する証明書類を必ず添付してください） ④指導教員推薦所見 学籍番号頭 2桁が[22]以外の学生のみ （※④は、学生⇒教員へ依頼⇒教員から学生課へ提出） <p>（※④は、申請書類に同封されている「[指導教員推薦所見]作成について」「指導教員推薦所見」を指導教員へ渡し、推薦所見の作成を学生から指導教員へ依頼してください。）</p>
スカラネット入力 から1週間以内	<p>【申請書類の提出】学部のみ 提出先：<u>日本学生支援機構</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ①マイナンバー提出書 ※「マイナンバー提出書セット」内の返信用封筒を使用して郵送してください。 ※マイナンバーカードを作成していない場合、住民票等代替りの書類の提出が必要です。当該セットの中身をよく読み、対応してください。
12月中旬 ～ 1月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・12月中旬までに、G-Portにて選考結果を通知（採用者は12月9日奨学金振込開始。10月以降の分が合算して振り込まれます。） ・12月下旬～1月下旬、日本学生支援機構発行の採用結果に関する書類を学生住所宛に送付します。